

ヒグマによる事故を防ぐためには 9月10日～10月31日は ～秋の「ヒグマ注意特別期間」です～

●ヒグマに遭遇しないために・・・厳重に注意

●野山に入る前に

まず、市役所や町村役場、土地管理者などに、ヒグマの出没情報を確認してください。

ヒグマの出没情報・看板、足跡など痕跡がある場所への立ち入りはやめましょう。

イヌを連れての立ち入りは、ヒグマを興奮させることがあります。危険です。

●ヒグマに出会わない工夫を

平成23年は、豊作年の翌年なので、ヒグマの出産数が多く、ヒグマの過去最高の出没多発が見られています。

ヒグマの出没が予想される野山には出かけないようにし、行く場合には集団での行動を心がけましょう。

鈴などの鳴りものを携行したり、見通しの悪い場所では笛を吹くなど音を出さず工夫をしましょう。

特に、早朝や夕方、また濃霧時や降雨時、河川や沢沿い、見通しの悪い場所は注意しましょう。

ほとんどのヒグマは、人の存在に気がつけば、自ら遭遇を避けるといわれています。

●野山での飲食の際に

臭いの強い食料やジュース類はヒグマを引き寄せる場合がありますので、控えましょう。

野山にゴミを捨てたり埋めたりせず、残飯、空き缶などのゴミは必ず持ち帰りましょう。

●住宅地や農地周辺の注意

人間の食べ物はヒグマのエサともなるので、適切な管理が必要です。農作物、廃棄物、墓地のお供え物をエサとして居着いてしまった事例が報告されていますので、十分注意しましょう。

●ヒグマに遭遇したら・・・冷静な対応

■まず落ち着く

あわてず、落ち着いて状況判断をしましょう。

特に走って逃げると追いかけてくることがあるので、危険です。

■ヒグマを刺激しない

ヒグマが気づいていないようであれば、静かに立ち去りましょう。距離が近い場合は、視線をそらさずゆっくりと後退してください。

■持ち物を取られたら

ヒグマに持ち物などを取られたときは、あきらめましょう。



交通事故からあなたの未来を守る 自賠責保険・自賠責共済 うっかりでは すまされません 自賠責!!!

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成22年の事故発生件数は約72万件、死傷者数は89万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

交通事故の援護制度

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

【交通遺児等育成資金貸付（無利子）】

- 対象 自動車事故により保護者の方が亡くなったり、重い後遺障害を残すことになったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで
- 貸付金額 一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円
- 返還方法 月賦または月賦・半年賦併用による20年以内での均等払い
- 返還猶予 機構職員にご相談ください

【重度後遺障害者介護料支給】

- 対象 自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方
- 支給額 月額29,290円から136,880円の間で、障害の程度により支給
「短期入院」費用があれば別途支給
- 支給期月 支給月は3・6・9・12月で、3ヵ月分を一括支給

申し込み・問い合わせ先

独立行政法人 自動車事故対策機構 旭川支所